

第4回 化学人材育成プログラム
～化学産業による大学院博士後期課程支援制度～

募集要項

2013年8月

主催：一般社団法人日本化学工業協会

後援：文部科学省、経済産業省、公益社団法人日本化学会、
公益社団法人化学工学会、公益社団法人高分子学会

1. 背景と目的

我が国の化学産業が国際競争力を維持、向上させていくためには、より高い研究開発力の追求が不可欠であり、高い専門性と幅広い周辺知識を持ち、課題の設定及び解決能力を兼ね備えた高度研究人材の必要性はこれまで以上に高まっています。

一方、特に理工系の博士人材については、産業界が求める人材と、大学教育により育成される人材との間にミスマッチが生じており、博士人材の産業界における積極的採用や、優秀な人材の博士後期課程への進学に際して障害となっているとの議論があります。

こうした中、化学産業を巡る諸課題への対応方策を検討する「化学ビジョン研究会」が経済産業省により設置され、2010年4月、そのアウトプットのひとつとして、産業界のニーズに合致した博士後期課程等のカリキュラムを整えた専攻等を選定し、選定された専攻等へ進学する優秀な学生に対して産業界としても奨学金により経済的に支援し、積極的に採用も行っていく、といった新たな「化学人材育成プログラム」の創設が提言されました。

これを受けて一般社団法人日本化学工業協会（日化協）は、参加企業とともに「化学人材育成プログラム」を創設し、化学産業が大学に求める人材ニーズを発信し、これに応える大学を支援する活動を開始いたしました。

「化学人材育成プログラム」では、化学企業が望ましいと考える博士後期課程の教育カリキュラムを持つ大学院専攻を公募・選定し、選定された大学院専攻については、就職支援、インターンシップの活性化等の支援を行っています。また、その中から特に優れた専攻に対しては、博士後期課程学生を対象に奨学金の給付を行っています。

2. 対象

大学院化学系専攻・博士後期課程

3. 今回選考する大学院専攻への支援開始

2015年4月1日から

4. 博士後期課程学生支援内容

＜専攻における取組みのPR、及び学生の就職も含めたトータル支援＞

化学企業が望ましいと考える博士後期課程の教育カリキュラムを持つ大学院専攻を毎年選定し、選定された大学院専攻については、就職支援等を含めた以下の支援を行っています。

- (1) 日化協ホームページ等に、選定された大学院専攻のカリキュラム等博士学生育成の取組みを発信
- (2) 就職相談窓口の設置、企業の博士採用情報の提供、学生・企業交流会等による学生の就職支援
- (3) 学生と企業関係者の良好な関係構築のための、研究発表会やポスター発表などを化学フェスタや交流会などで定期的開催
- (4) 大学におけるカリキュラム改革の支援
- (5) インターンシップの活性化と円滑な実施のための大学と企業間のコーディネ

<奨学金>

支援対象専攻のうち特に優れた専攻（4専攻程度）に進学する学生に対しては、化学産業として奨学金を給付します。

今回、対象とする専攻の選定については「別紙 募集要項解説」をご覧ください。

- (1) 給付：一学生当たり月額20万円を博士後期課程終了時まで原則3年間支給します。給付人数は原則として一専攻あたり1人とします。また、推薦された3年目の学生が卒業する5年目までを給付期間とします。（別紙募集要項解説の図1参照）

※支給される給付金は、給与所得とみなされ課税の対象とされています。

※本奨学金は給付とし、返還は求めません。ただし、以下のいずれかに該当する場合には奨学金の打ち切り及び返還を求めることがあります。

- ・当該専攻の履修を中止した場合
- ・正当な理由がなく、3年間で卒業できない場合又は卒業できないことが予想される場合
- ・その他奨学金を給付することが不相当と認められる場合

- (2) 学生の推薦：専攻は、原則3年間にわたり毎年1人給付対象学生を推薦できます。（別紙募集要項解説の図1、2参照）

- (3) 支給開始：2015年4月1日から
（給付対象学生指定の金融機関の個人口座へ振り込みます。）

(4) 給付対象学生

①奨学金支給対象専攻の決定後、給付対象学生の選定については、当該専攻に行ってください。

②給付対象学生は、以下の全てに該当する者としてします。

- ・化学系企業への就職意思を有する者（申請書の別紙1推薦書により専攻が確認。）
- ・2015年度に奨学金支給対象専攻の博士後期課程に進学希望を有する者（2013年度のM1）
- ・月額8万円以上の他の奨学金や政府からの支援を受けていない者

③給付対象学生には、毎年最大2回程度、参加企業に対する研究発表を行っていただきます。

5. 応募方法

(1) 応募期間

2013年9月1日から2013年10月15日（必着）まで

(2) 応募書類

化学人材育成プログラム申請書

(3) 応募先

提出は E-Mail でお願いします。件名を「第4回化学人材育成プログラム申請書」とし、ファイル名を「〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻.doc」として大学名と専攻名がわかるようにお願いします。但し、一枚目の『「第4回「化学人材育成プログラム」への応募』については押印後 PDF でお送りください。また、参考資料は別資料とし、申請書同様に大学名と専攻名がわかるようにしてお送りください。

宛先： jinzai_ikusei@jcia-net.or.jp

日化協 化学人材育成プログラム協議会 事務局

電話：03-3297-2563（事務担当：日化協・労働部）

6. 選考方法

(1) 審査

提出された申請書の内容について、化学人材育成プログラム審査委員会による審査（非公開）を行い、支援対象専攻及び奨学金給付対象専攻を決定します。

1) 一次審査（書類審査）

提案書に基づき書類審査を実施します。

2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した専攻について、当該専攻の教員にプレゼンテーションを行っていただき審査します。

二次審査を実施する場合には、選考日の詳細等について専攻宛に通知します。なお、二次審査にあたっては追加資料を使用することができます。

3) 審査結果の通知

審査結果は、支援対象専攻として採択、奨学金給付対象専攻として採択、及び不採択いずれの場合も、化学人材育成プログラム事務局から専攻宛に通知します。

4) 学生の推薦

採択された専攻から推薦された学生に奨学金を給付します。採択された専攻は採択決定通知後、別紙の対象学生の推薦書と履歴書を事務局まで送付することにより、給付対象学生を推薦できます。なお、対象学生の面接等はいりません。

5) 奨学金給付の辞退

奨学金の給付開始前に学生が何らかの理由（例：他の奨学金の給付を受ける）で辞退した場合には、その学生に代わり、当該専攻で他の学生を選出することができます。該当者がいない場合には、給付対象の次点となった専攻から、その対象年度に限り給付対象学生を選出していただきます。

(2) 審査基準

産業界における研究開発等に貢献できる以下のような博士人材を育てる教育カリキュラムの有無及びその内容を審査します。

<人材像>

- 1) 特定分野に関する深い専門性に加え、幅広い基礎的な学力を持つ人材（T型やπ型人材）
- 2) 課題設定能力に優れ、解決のために仮説を立てて実行できる、マネジメント能力を持った人材
- 3) リーダーシップ、コミュニケーション能力に優れた人材
- 4) グローバルな感覚を持った人材

<研究実績>

- 5) 過去5年間の代表的な博士後期課程学生の研究実績

なお、審査にあたっては、次の点も考慮します。

<化学系企業への就職状況>

過去5年間の博士後期課程修了者の化学系企業への就職実績について

7. フォローアップについて

支援対象専攻に対して、支援継続の妥当性を確認するため、申請書に記載した博士人材育成の取組み状況について年1回程度書面等による報告を求めることがあります。

8. スケジュール（予定）

2013年	9月	1日	募集開始
	10月	15日	募集締切
	11月		一次書類審査、一次書類審査結果送付
	11月	下旬	審査委員会（二次プレゼンテーション審査）
	12月	初旬	支援対象専攻・奨学金給付対象専攻の決定通知
2015年	4月		支援開始
2020年	3月		支援終了

奨学金給付 解説

支援対象専攻のうち特に優れた専攻（毎年4専攻程度）に進学する学生に対して奨学金を給付します。

(1) 給付対象学生

給付対象学生は、化学系企業への就職意思を有する者であって、2015年度に奨学金支給対象専攻の博士後期課程に進学希望を有する者のうち、採択された専攻から推薦された学生とします。採択された専攻は採択決定通知後、別紙の対象学生の推薦書（別紙1）と履歴書（別紙2）を事務局まで送付することにより、給付対象学生を推薦できます。なお、対象学生の面接等はありません。専攻は、原則3年間にわたり毎年1人給付対象学生を推薦できます。

①奨学金支給対象専攻の決定後、給付対象学生の選定については、当該専攻に行っていただきます。

②給付対象学生は、以下の全てに該当する者としてします。

- ・化学系企業への就職意思を有する者（申請書の別紙1推薦書により専攻が確認。）
- ・2015年度に奨学金支給対象専攻の博士後期課程に進学希望を有する者（2013年度のM1）
- ・月額8万円以上の他の奨学金や政府からの支援を受けていない者

③給付対象学生には、毎年最大2回程度、参加企業に対する研究発表を行っていただきます。

(2) 給付

一学生当たり月額20万円を博士後期課程終了時まで原則3年間支給します。専攻は3年間にわたり毎年一名の奨学生を推薦することができます。給付期間は3人目の学生が卒業するまでのトータル5年間とします。

※支給される給付金は、給与所得とみなされ課税の対象とされています。

※本奨学金は給付とし、返還は求めません。ただし、以下のいずれかに該当する場合には奨学金の打ち切り及び返還を求めることがあります。

- ・当該専攻の履修を中止した場合
- ・正当な理由がなく、3年間で終了できない場合又は終了できないことが予想される場合
- ・その他奨学金を給付することが不相当と認められる場合

(3) 奨学金給付の辞退

奨学金の給付開始前に学生が何らかの理由（例：他の奨学金の給付を受ける）で辞退した場合には、その学生に代わり、当該専攻で他の学生を選出することができます。該当者がいない場合には、給付対象の次点となった専攻から、その対象年度に限り給付対象学生を選出していただきます。

(4) 解説

博士前期課程の学生が、博士後期課程進学か就職かを実質的に決めるのは博士前期課程1年生(M1)の終わりから2年生(M2)の夏前までであることから、進路決定に当たっての経済的障害を解消するためには、これより前に奨学金の有無を決める必要があります。

従って奨学金給付対象学生としては遅くとも毎年度末の時点での博士前期課程1年生を推薦する必要があるため、奨学金支給開始は選定年度の2年度後となり、今回(2013年秋)は2015年度から支給開始の専攻(今回選定する奨学金給付対象学生は現時点では博士前期課程1年生)を選定することになります。

いったん選定された専攻は3年間奨学金給付対象学生の選定を行うことができます。例えば2015年度開始の奨学金支給対象に選定された専攻は、支給開始年度から3年間(2015~2017年度)にわたり博士後期課程進学者から奨学金給付対象学生を推薦することができます。同専攻に対する奨学金以外の支援は、3年目に支給開始した学生の支給が終了するまでの5年間(2015~2019年度)となります(図1参照)。

また奨学金支給対象に選定された専攻が次の応募を希望する場合、例えば2015年度支給開始専攻であれば、1年目支給開始学生に対する支給が終了する2018年度からの支給開始専攻を選定する募集(2016年度実施)から応募することができます(図2参照)。

図1. 専攻を毎年募集し奨学金を給付します

1専攻1名×4専攻=計4名

毎年募集

支援期間=給付期間

		年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		支給年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
1専攻	人数	1年目					1	1	1		
		2年目						1	1	1	
		3年目							1	1	1
		(計)					1	2	3	2	1
1期目	2010年度の募集	4専攻人数	4	8	12	8	4				
2期目	2010年度の募集	〃		4	8	12	8	4			
3期目	2011年度の募集	〃			4	8	12	8	4		
4期目	2012年度の募集	〃				4	8	12	8	4	
5期目	2013年度の募集	〃					4	8	12	8	4
6期目	2014年度の募集	〃						4	8	12	8
7期目	2015年度の募集	〃							4	8	12
8期目	2016年度の募集	〃								4	8
		総人数	4	12	24	32	36	36	36	36	36

●: 今回の募集

図2. 2015年度から給付を受ける専攻は、以下のように学生を推薦できます

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生A(M1) 選定	M2	D1 給付 ●	D2	D3		
	学生B(M1) 選定	M2	D1 給付 ●	D2	D3	
		学生C(M1) 選定	M2	D1 給付 ●	D2	D3

2016年度募集(2018年度からの給付)に応募できます

		学生D(M1) 選定	M2	D1 給付 ●	D2
			学生E(M1) 選定	M2	D1 給付 ●
			学生F(M1) 選定	M2	

2015年度奨学金給付対象専攻は、次回は2018年度からの給付に向け、2016年の募集に応募できます。

別紙 1、2は奨学金給付対象専攻に選定された後に提出していただきます。この吹き出しは削除してください。

推 薦 書

ヘッダーに大学名、専攻科名を記載ください。この吹き出しは削除してください。

2013年 月

一般社団法人日本化学工業協会
化学人材育成プログラム協議会
会長 高橋 恭平 殿

大学大学院名
研究科専攻
役 職
氏 名



第4回化学人材育成プログラムに係る奨学金給付にあたり下記の者を給付対象学生として推薦いたします。

なお、下記の者は、化学系企業に就職する意思を有します。

記

【第1期 推薦】

給付対象期間	推薦する学生の氏名	所属研究科・専攻	推薦理由・選抜方法等
2015年4月～ 2018年3月			

【本プログラムご担当者連絡先】

役職名： _____
氏 名： _____ 電話： _____
Email： _____

履 歴 書 (年 月 日現在)

写真の添付	(ふりがな)		国 籍	
	氏 名			
		生年月日(西暦)： 年 月 日 (満 歳)		
最近6カ月以内に撮影したものをお貼りください。 年 月撮影	連絡先	〒 ー		
		電話		
		携帯		
		E-mail		
学 歴	年月 (西暦/月)	大学・学部・学科	卒業等	備 考
研究室教官名：		ゼミ・研究室専攻名：		
修士時の研究 テーマ (簡潔な説明) 発表論文等あれば 記載				
成績 (修士時)				
賞罰・特殊技能・資格				

